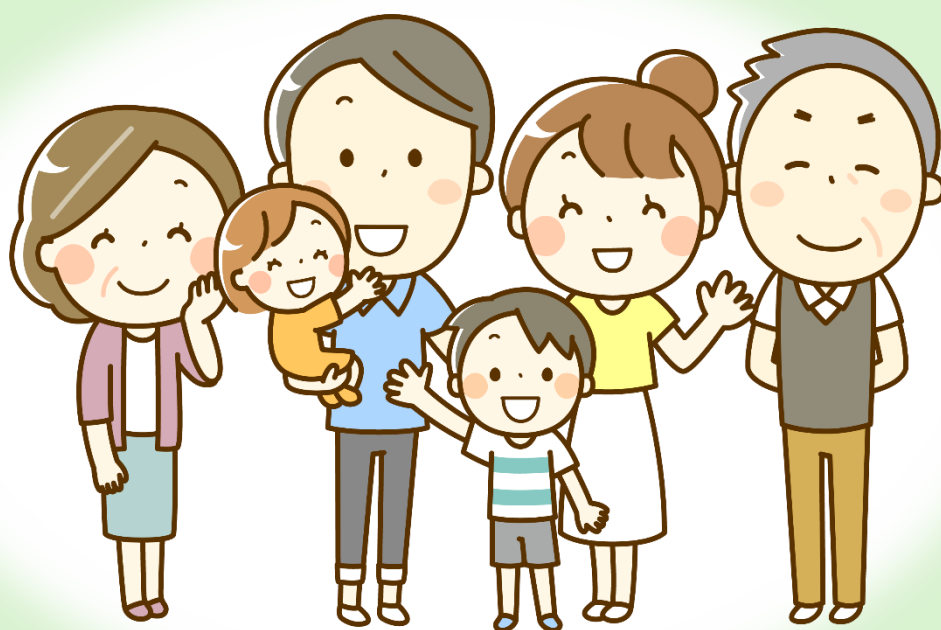


白石町こども計画(第3期)
(白石町子どもの未来応援計画)
【概要版】



令和 7 年 3 月
白石町

1 計画策定の趣旨

国においては、依然続く少子化の進行や待機児童の問題、多様化する子育てに関する諸問題に対応するため、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（こどもまんなか社会）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、令和5年4月に『こども家庭庁』が創設されました。

白石町においては、「子ども・子育て支援法」の趣旨を踏まえた「白石町子ども・子育て支援事業計画」を継承し、令和2年度に「第2期白石町子ども・子育て支援事業計画（白石町子どもの未来応援計画）」を策定し、子育て環境の計画的な整備に取り組んできました。

今回、「第2期白石町子ども・子育て支援事業計画（白石町子どもの未来応援計画）」が本年度で計画期間満了を迎えることから、これまでの取組の成果や課題の分析等を行った上で、本町の最上位計画である「第3次白石町総合計画」等との整合を図りながら、子育て環境の整備などを着実に推進するため令和7年度を初年度とする「白石町こども計画（第3期）（白石町子どもの未来応援計画）」を策定します。

本計画は「子供の貧困対策に関する大綱」及び「佐賀県子どもの貧困対策推進計画」を勘案して定める子どもの貧困対策計画を内包するとともに、令和5年4月に施行された「こども基本法」及び、こども施策を総合的に推進するための基本的な方針、重要事項をまとめた「こども大綱」が令和5年12月に定められ、地方公共団体はそれらを勘案した「こども計画」の策定に努めることとされたことから、「こども・若者計画」も包含して計画的に推進していくこととします。

2 計画の期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」において定められているとおり、5年を1期としており、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とするものです。

ただし、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

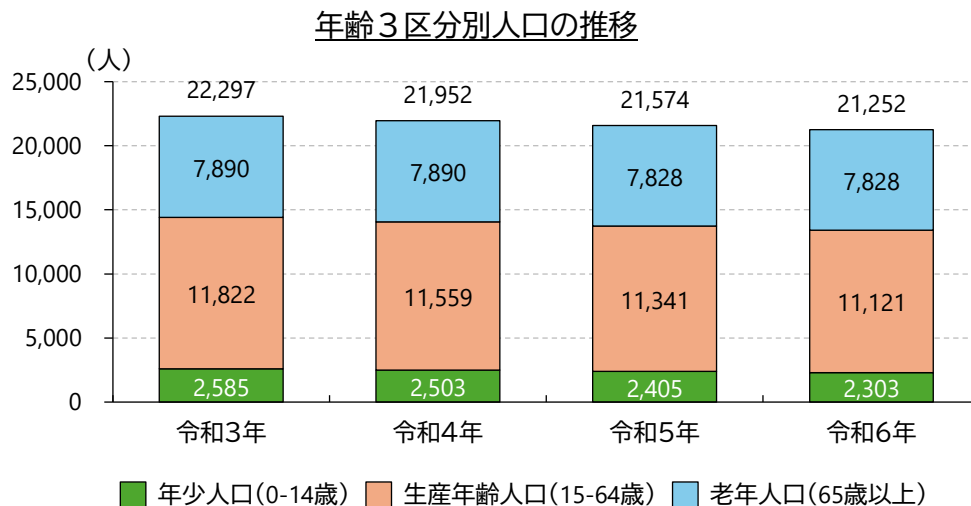
令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
第2期白石町子ども・子育て支援事業計画					白石町こども計画（第3期）				
				見直し					見直し

3 統計データからみたこどもを取り巻く状況

(1)人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、本町の総人口は、令和3年の22,297人から令和6年は21,252人と、1,000人以上減少しています。また、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)も、減少が続いています。

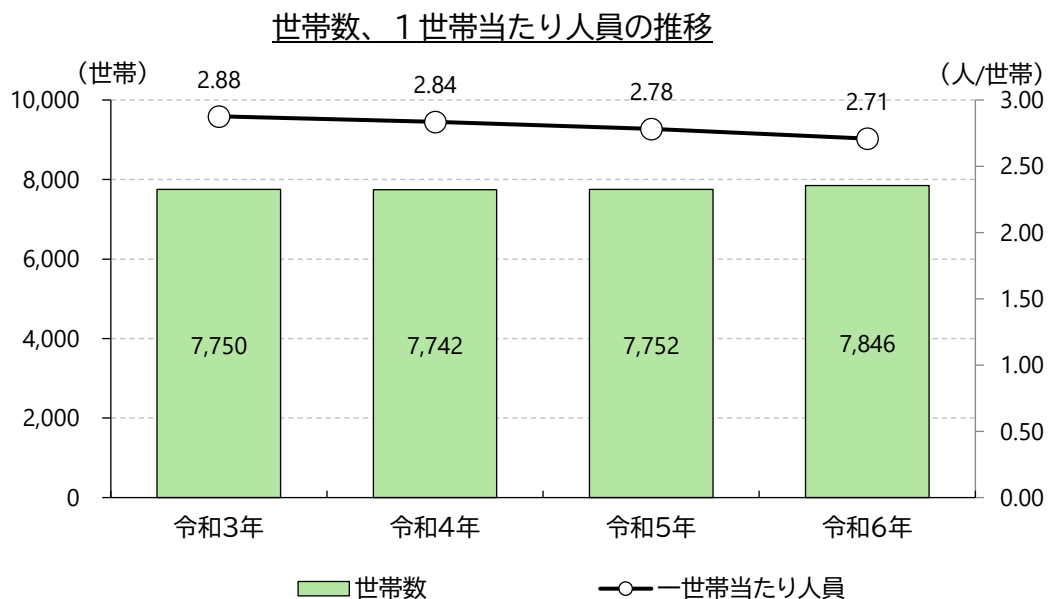
年齢3区分別人口の構成割合については、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は、低下が続いていますが、老年人口(65歳以上)は上昇が続いています。



資料:住民基本台帳(各年4月1日時点)

(2)世帯の状況

世帯数の推移をみると、令和4年までは減少傾向にありましたが、令和5年以降は増加傾向に転じています。令和6年では7,846世帯と、前年から94世帯の増加となっています。また、1世帯当たり人員は、人口の減少に対して世帯数が増加していることから減少が続き、令和6年では2.71人となっています。

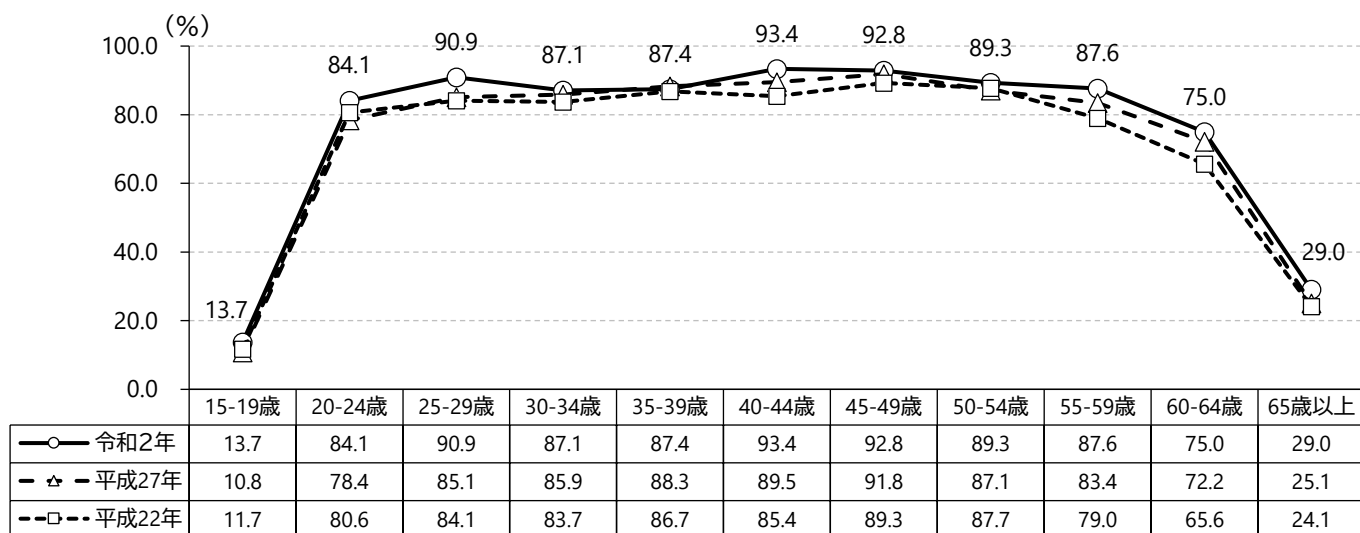


資料:住民基本台帳(各年4月1日時点)

(3)就労の状況

女性の労働力率の推移をみると、平成27年から令和2年にかけて、20歳代、30歳代はいずれも上昇しており、出産期の30歳代に労働力率が下がり、40歳代に再び上がるいわゆる M 字カーブの傾向も緩やかになっています。

女性の労働力率の推移



資料：国勢調査

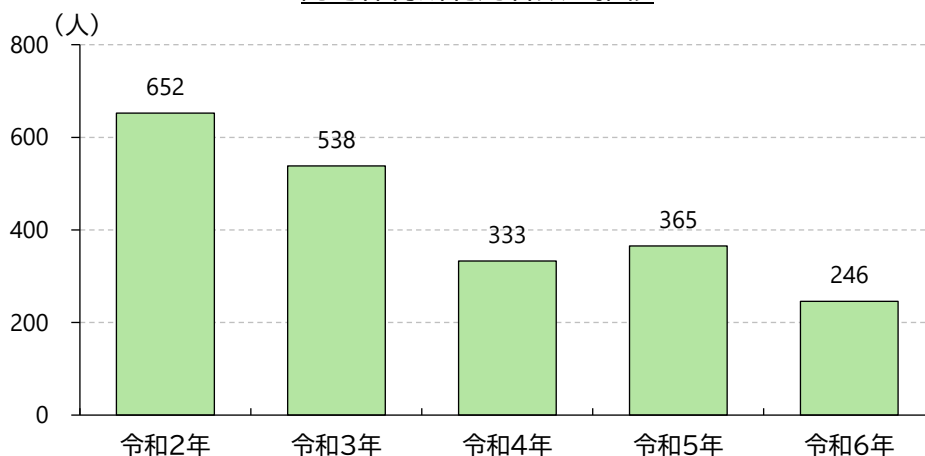
※労働力率＝労働力人口÷（総数－労働力状態不詳）×100

4 子育て支援の状況

(1)認可保育所の状況

各年4月1日現在の認可保育所利用者数の合計は、令和2年の652人から令和6年には246人と減少が続いています。令和6年度の定員に対する利用者数は、全ての認可保育所（園）で定員数を下回っています。

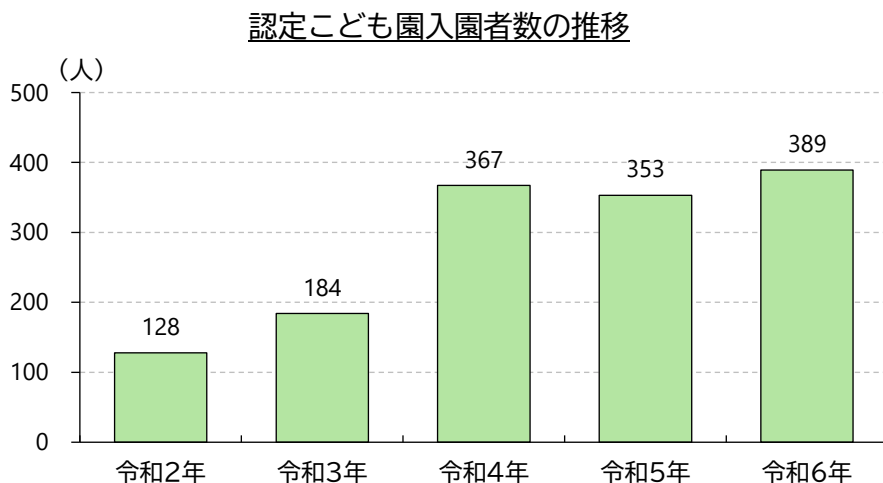
認可保育所利用者数の推移



資料：保健福祉課（各年4月1日現在）

(2)認定こども園の状況

各年4月1日現在の認定こども園入園者数の合計は、令和2年の128人から令和6年には389人と認可保育所等からの移行に伴い増加が続いています。令和6年度の定員に対する入園者数は、一部定員を超えた入園もみられますが、おおむね定員を下回っています。

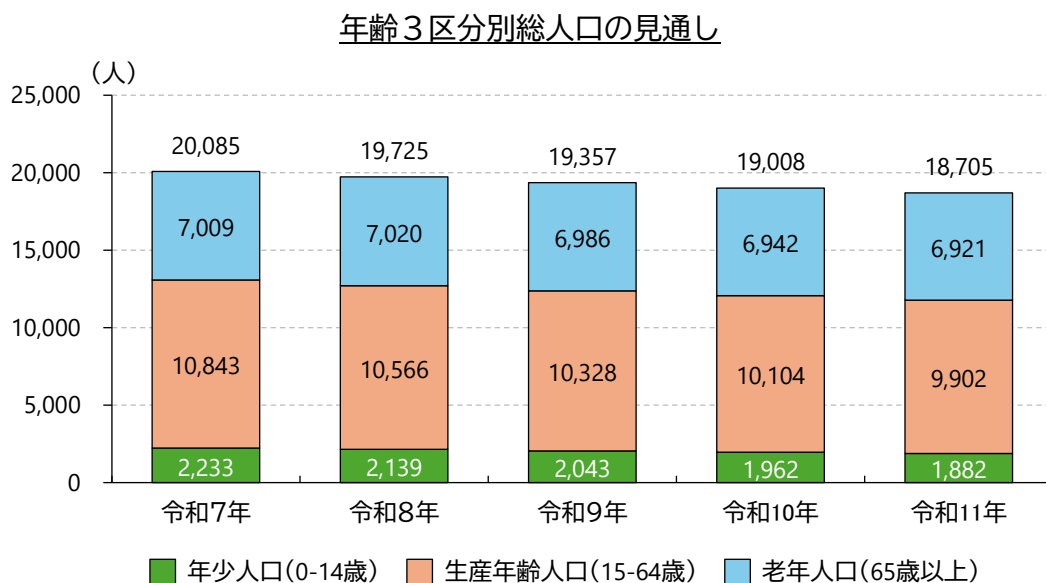


資料:保健福祉課(各年4月1日現在)

5 将来人口設計

住民基本台帳(令和3年から令和6年の男女1歳ごとの人口)をもとにコーホート変化率法により算出した令和7年から令和11年までの本町の人口の見通しは以下のとおりです。

総人口をみると、減少が続き、計画最終年に当たる令和11年には、18,705人と見込まれています。また、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)ともに減少が続き、老年人口(65歳以上)も減少傾向となっています。



住民基本台帳をもとにコーホート変化率法で算出

6 計画の基本理念

白石町では、安心してのびのびとこどもが育つことができるような環境づくりを進めるとともに、地域住民がそれぞれ役割を担い、助け合いや協力をして地域が一丸となってこどもを育てていくことが重要であるという考えのもと、「第2期白石町子ども・子育て支援事業計画」では、“子どもとともに、人を育て、まちを育む”を基本理念として定め、計画を推進してきました。

本計画においても、子ども・子育て支援法の目的や「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識等を踏まえつつ、第1期及び第2期の「白石町子ども・子育て支援事業計画」において定めた基本理念を継承し、各種施策に取り組んでいきます。

子どもとともに、人を育て、まちを育む

7 基本目標

全てのこどもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とし、基本理念「子どもとともに、人を育て、まちを育む」の実現に向けて、保護者の就労状況や家庭の状況など子育てを取り巻く環境を考慮し、以下の6つの基本目標を設定します。

- | |
|------------------------------|
| 1. 子育て支援の充実 |
| 2. こどもや母親の健康の保持増進 |
| 3. こどもの心身の健やかな成長 |
| 4. 安心・安全な環境づくり |
| 5. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 |
| 6. 支援が必要な児童・家庭へのきめ細かな取組の推進 |

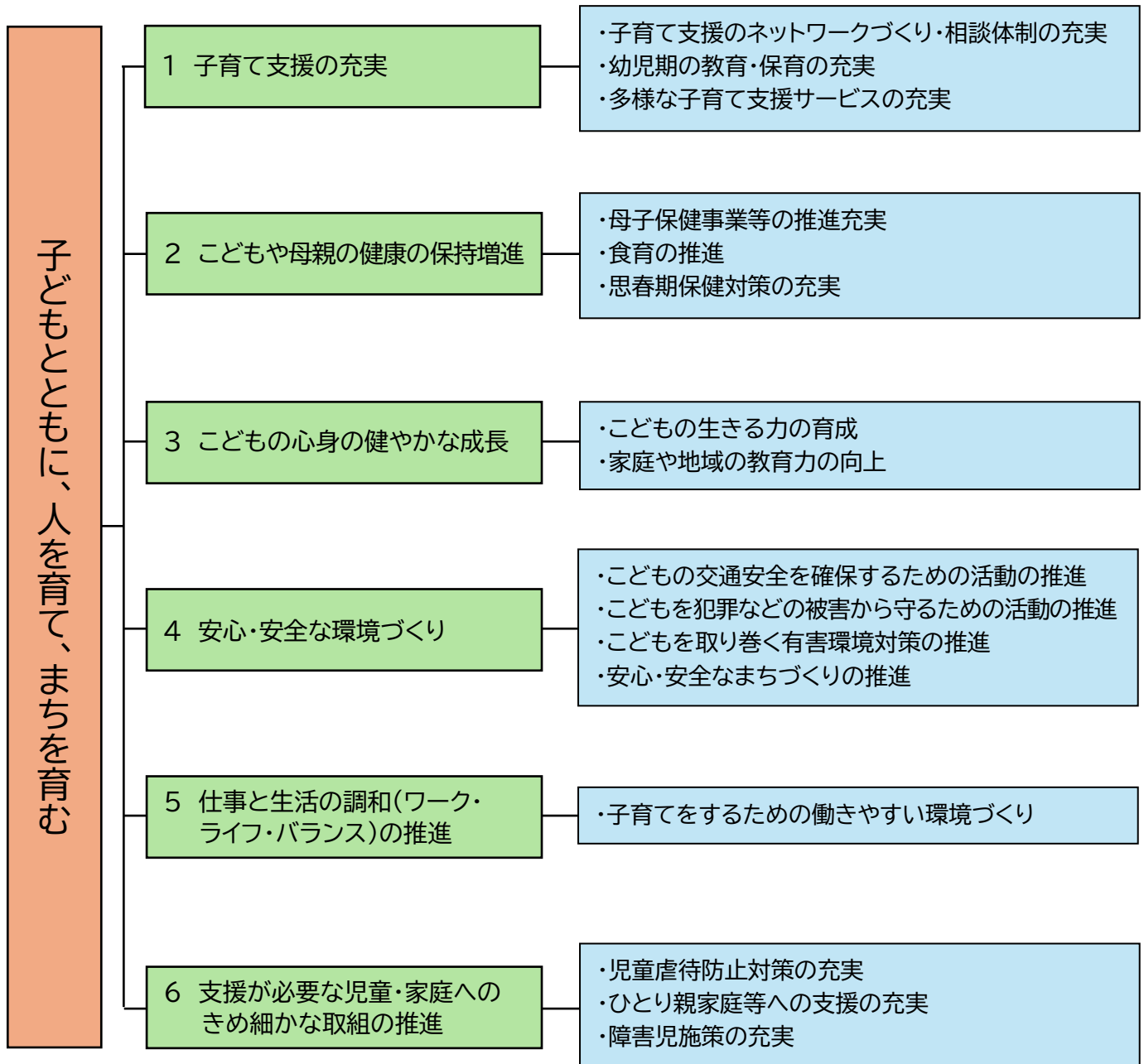


8 施策体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策】



9 本町の教育・保育提供区域について

本町の教育・保育提供区域は、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、以下のとおり定めることとし、子どものための教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を実施します。

区域	該当事業
町全域(1区域)	・幼稚園、保育所 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て短期支援事業 ・延長保育事業 ・病児・病後児保育事業 ・妊婦健康診査 ・妊婦等包括相談支援事業 ・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) ・産後ケア事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業
小学校区(8区域)※ 令和8年度から6区域	・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

10 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の方策

単位:人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育施設 (・認可保育所 ・認定こども園 ・地域型保育施設)	量の見込み	546	520	509	475	463
	確保提供数	620	620	620	620	620
特定教育施設 (・幼稚園 ・認定こども園)	量の見込み	51	48	47	43	42
	確保提供数	85	85	85	85	85



11 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の方策

		単位	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
利用者支援事業	実施箇所		白石町子育て世代包括支援センターにて対応				
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	人回/年	985	965	928	898	878
	確保方策	人回/年	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
一時預かり事業 幼稚園における在園児を対 象とした一時預かり (預かり保育)	量の見込み	人日/年	1,810	1,690	1,671	1,531	1,493
	確保方策	人日/年	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720
一時預かり事業 幼稚園における在園児を対 象とした一時預かり (預かり保育)以外	量の見込み	人日/年	577	551	538	505	493
	確保方策	人日/年	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	人/年	85	82	79	77	76
養育支援訪問事業	量の見込み	人回/年	17	16	15	15	14
ファミリー・サポート・センタ ー事業	量の見込み	人日/年	48	46	44	42	40
	確保方策	人日/年	200	200	200	200	200
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	量の見込み	人日/年	14	14	14	14	14
	確保方策	人日/年	14	14	14	14	14
延長保育事業	量の見込み	人日/年	116	111	108	101	99
	確保方策	人日/年	200	200	200	200	200
病児・病後児保育事業	量の見込み	人日/年	118	113	109	104	99
	確保方策	人日/年	200	200	200	200	200
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	量の見込み	人	301	287	268	261	244
	確保方策	人	505	476	476	476	476
妊婦健康診査事業	量の見込み	人日/年	1,117	1,069	1,034	1,010	998
妊婦等包括相談支援事業	量の見込み	回/年	282	270	261	255	252
	確保方策	回/年	306	306	306	306	306
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	量の見込み	人/年		8	6	6	6
	確保方策	人/年		45	45	45	45
産後ケア事業	量の見込み	人/年	7	10	10	10	10
	確保方策	人/年	7	15	15	15	15
実費徴収に係る補足給付を 行う事業			国の方針等による財源の確保等を踏まえ適切に事業を 実施				
多様な事業者の参入促進・ 能力活用事業			事業者からの申請状況等を勘案しながら、必要に応じて 事業を展開				



12 白石町子どもの未来応援計画

1. 計画策定の趣旨

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、本町の未来を支える子どもの成長を応援するための総合的な政策方針として、「白石町子どもの未来応援計画」を策定します。

計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、社会状況の変化や法整備の状況等により、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

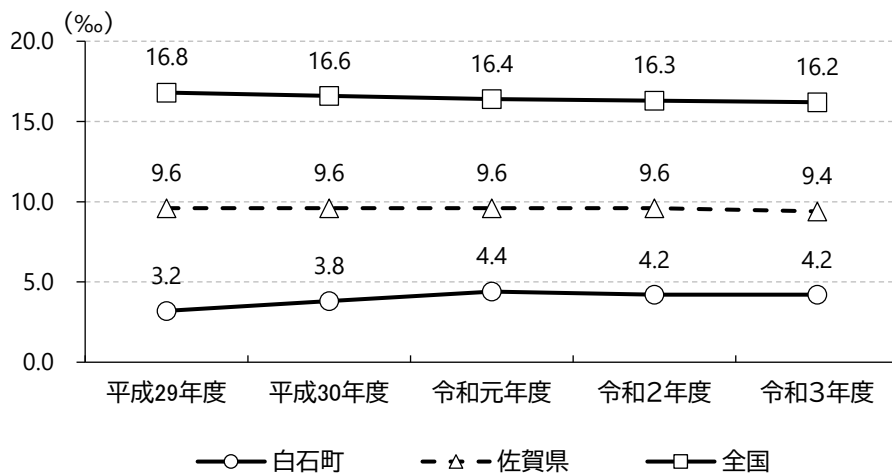
2. 統計データからみたこどもを取り巻く状況

【生活保護の状況】

本町における保護率(人口千人に対する生活保護を受けている人数)は、全国や佐賀県と比較すると低くなっており、横ばいで推移しています。また、被生活保護世帯数、被生活保護世帯人数も同様に横ばいで推移しています。

生活保護に関する指標の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被生活保護世帯数(世帯)	63	75	85	81	83
被生活保護世帯人数(人)	75	87	97	92	92
保護率(%)	3.2	3.8	4.4	4.2	4.2
保護率(佐賀県)(%)	9.6	9.6	9.6	9.6	9.4
保護率(全国)(%)	16.8	16.6	16.4	16.3	16.2



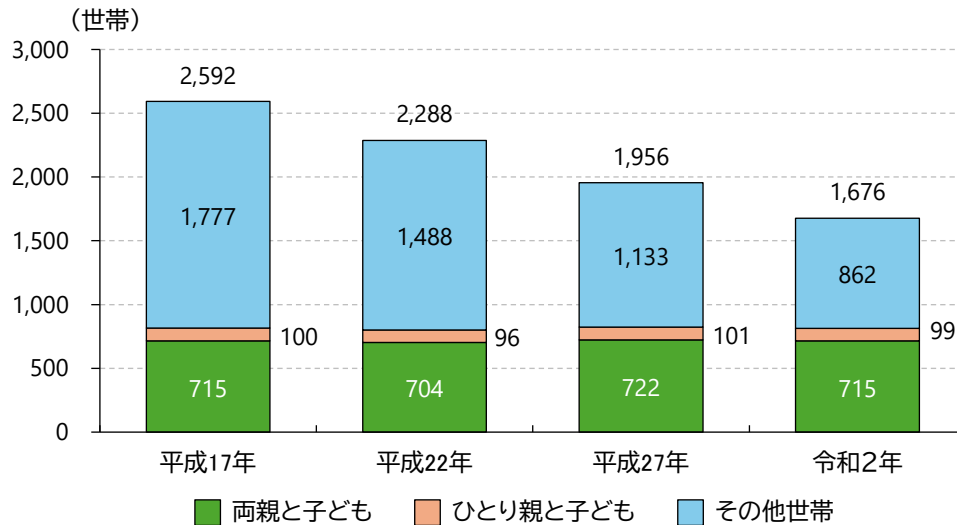
資料: 佐賀県統計年鑑(白石町、佐賀県)、被保護者調査(全国)



【ひとり親家庭の状況】

世帯数が減少している中で、ひとり親と子どもの世帯は、増減があるものの横ばいで推移し、令和2年は99世帯となっています。

18歳未満世帯員のいる世帯類型の推移



資料：国勢調査

3. 重点施策

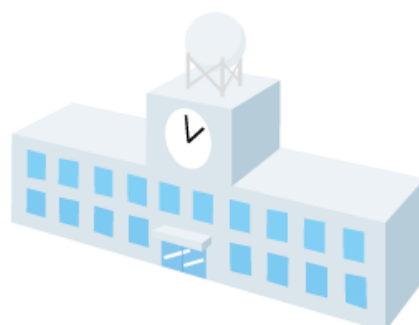
本町の「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進」に当たっては、これらの関連施策を連動させ一体的に推進していくことにより、効果的な施策展開を図り、貧困の連鎖を断つというこの計画独自の視点で課題の把握に努め、次の重点施策に取り組みます。

(1) 現在から将来にわたり希望の持てる教育支援

現在から将来にわたって、全てのこどもが生まれ育った環境に左右されることなく、質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限に伸ばして、自らの希望や夢の実現に向かって挑戦できるよう、幼少期からの教育・保育の環境を整備、充実させるとともに、困難を抱えているこどもやその家庭が必要としている支援を受けられるよう、相談体制を整えます。

(2) 安心できる生活の支援

生活困窮世帯では、経済的な問題だけではなく、心身の健康や家庭、人間関係など複雑で多様な課題を抱えていることが多くみられます。また、社会的に孤立しやすく、一層困難な状況に陥る可能性があります。このため、こどもが身体的にも、精神的にも安定した環境で生活を送れるよう、妊娠・出産期からの母子保健の充実、子どものライフステージで切れ目のない保護者、子どもに対する総合的な健康相談・支援を行います。



(3) 安心を支える保護者に対する就労の支援

こどもが、周囲からの十分な関わりを受けて、安定した生活を営むためには、保護者が経済面でも精神面でもゆとりを持って生活することが重要です。そのためには、保護者が安定した就労状況の下で、労働による一定の収入を得ることが必要となります。また、親が働く姿をこどもに示すことは、こどもにとっては労働の価値や意味を学び、将来の就労意欲や自立心の向上を育むことができるなど、貧困の連鎖を断ち切ることにもつながる意義のあることです。

このため、生活困窮世帯の保護者などに対して、就労につながる相談支援の強化や就労に向けた支援を行い、就労の定着化、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

(4) 安心を守る経済的支援

子どもの貧困率の上昇が落ちついた状況にある中、ひとり親家庭などの生活困窮世帯にとって、経済的支援は、家庭生活の基礎を下支えする重要なものです。このため、それぞれの家庭の条件に合わせ、最低限の安定した経済基盤を保つことができ、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、様々な公的な支援を活用しながら支援を行います。

13 計画の推進体制

本計画を着実に推進するためには、法で定める責務を果たすだけでなく、町民一人ひとりが、地域全体でこどもと子育て中の世帯への支援の必要性等について深く理解し、自らの問題として主体的に取り組む必要があります。そのため、佐賀県や本町はもとより、家庭や地域、幼稚園、保育所、学校、企業等がその機能に応じた役割を果たすとともに、相互に連携していくことが求められています。

本計画の実現に向けては、良質で適切な教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、関係者は相互の連携及び協働を図り、総合的な体制の下に子ども・子育て支援事業を推進することを目指します。



白石町こども計画(第3期)(白石町子どもの未来応援計画)
【概要版】
令和7年3月

発行・編集 白石町 保健福祉課 こども未来係
〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田 1247 番地 1
TEL:0952-84-7116 FAX:0952-84-6611